



耕畜連携に注目

双方結び付けが課題

過去に例のない飼料・肥料高を受け、耕畜連携に改めて注目が集まっています。畜産農家と耕種農家の双方の経営を改善する効果がありますが、接点が少なく、取り組みが進んでいない地域も多いです。双方をどう結び付けるかが課題になっています。

経営改善◎ 広がり△

耕畜連携は、畜産農家で作った堆肥を耕種農家に供給し、それを使って作った飼料作物や稲わらなどを畜産農家に供給する——といった取り組みです。資材高騰下では飼料費・肥料費の削減が見込めますが、取り組む農家は一部に限られています。

全日本畜産経営者協会が2021年度に448経営体を対象に実施したアンケートによると、耕畜連携に取り組む農家は酪農で5割、肉用牛、養豚、肉用鶏で6割、採卵鶏で7割でした。堆肥供給だけのやりとりも数に含めており、同協会は「双方向の連携はもっと少ない」とみえています。

耕畜連携の課題

- 耕種農家と畜産農家の関係が薄い
- 価格などの取引条件でもめやすい
- 飼料作物の生産に使う機械に多額の投資が必要
- 飼料の品質が低いと連携が長続きしない

対応策

- 畜産側の欲しい飼料や連絡先などの情報を県や市町村が整理して耕種側に伝える
- 再生協やJAが調整役になる
- 農作業受託組織の機械投資を国が半額補助
- 再生協やJAが飼料生産の技術を指導。
畜産側が飼料の品質の評価を耕種側に伝える

意向調査しマッチング

耕種・畜産農家間のマッチングを支援するため、近畿農政局は1月、プロジェクトチームの「近畿耕畜

連携イニシアチブ」を立ち上げました。近畿は、牛の飼養頭数の割合が都府県全体の4%ですが、飼料作物の作付面積の割合は同1%。他地域より購入飼料への依存度が高く、耕畜連携が進んでいないとみえています。

同農政局のマッチングは、管内6府県の畜産農家が翌年、どの飼料作物をどれぐらい欲しいかを調査。県や地域農業再生協議会を通じ、耕種農家に伝えます。耕種農家は情報を参考に飼料作物の作付けを検討し、意向が固まれば畜産農家側にも情報を渡します。情報には畜産農家の名前や連絡先などが含まれ、条件が合えば、耕種農家はすぐに連絡が取れます。

体制構築へ 国も後押し

連携相手が見つかったら、①取引価格②支払いの日時と方法③受け渡しの期限や方法④保管先⑤品質不良の際の対応——など、幅広い内容を協議する必要があります。農研機構東北農業研究センターは「双方の納得には相当濃密なコミュニケーションが必要」と指摘します。取引価格や、堆肥・飼料の運搬をどちらが担うかを巡ってもめることが多く、協議がまとまらず連携を断念する場合もあるといいます。

農水省は22年度第2次補正予算で、マッチングを支援する「耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業」を始めました。耕種側の再生協と畜産側のJAなどでつくる協議会がマッチングし、畜産農家が耕種農家から飼料の供給を受けた場合に助成します。3年以上の契約を要件に、国産飼料の購入を増やした分が対象です。子実用トウモロコシは1t当たり1万2,000円、牧草や青刈りトウモロコシなどは同7,800円を支払います。耕種側のコントラクター（農作業受託組織）の機械導入費も半額まで支援します。